

平成28年10月26日

会員各位

北 栄 町 商 工 会
会 長 福 井 利 明
(公 印 省 略)

鳥取県中部地震災害について(ご連絡)

10月21日に発生した鳥取県中部地震により、被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、この度の地震により、商工会員事業所でも多くの被害が確認されており、本会でも北栄町及び鳥取県商工会連合会等と連携して、その対応にあたっています。

現在、会員の皆様から被害状況についてお聞きしていますが、度重なる余震と最大震度6弱の地震発生から時間が経過しており被害の状況も変化しているため、会員事業所の被害状況について、商工会あてご報告をお願いいたします。

大変な状況の中ですが、被害の状況をまとめて鳥取県や国からの被災支援に繋がるよう、商工会として働きかけをしていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願いします。

今後、被災復旧復興に向けた取り組みが本格化してまいります。余震も続いております。会員の皆様におかれましては、十分にお気を付けください。

北栄町商工会としても、支援センター等と連携し、よりいっそう迅速な対応を図ってまいります。

FAX 49-6006

北栄町商工会 行

鳥取県中部地震災害について(報告)

事業所名(ご担当者)	()	
被害について	あります ありません(○で囲んでください)	
被害状況ありの場合	事務所・工場	
	設備・器具	
	商品・売上 キャンセル等	
	その他 (自宅や社員等)	
支援等要望		

報告期限 11月4日(金) ※金額がわかる場合は、概ねの金額(万円)をご記入ください。

(災害復旧される場合は、被害状況の写真を保管されることをおすすめします。)